

(2) 実技試験

繊維鑑別、アイロン仕上げ

3 受験手続き

(1) 受験案内の配布場所

令和3年8月23日（月）から同年9月30日（木）まで、富山県厚生部生活衛生課、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所並びに富山市保健所で配布する。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

また、富山県のホームページ（<http://www.pref.toyama.jp/>）に掲載する。

(2) 受験願書の受付期間及び受付場所

令和3年8月30日（月）から同年9月30日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、富山県厚生部生活衛生課、富山県内の厚生センター若しくは厚生センター支所又は富山市保健所に持参（提出期間の午前8時30分から午後5時15分までの間に限る。）又は郵送すること。

なお、郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内の消印があるものに限る。

(3) 提出書類

ア 受験願書（富山県クリーニング業法施行規則で定める様式）

イ 履歴書（受験案内で定める様式又は市販されている履歴書）

ウ 受験資格を有することを証明する書類

また、書類上の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本等を添付すること。

エ 写真票（出願前6か月以内に脱帽上半身、正面向きで撮影した、

縦4.5cm×横3.5cm程度の写真を貼ったもの。写真裏面に撮影年月日及び氏名を記入すること。）

(4) 受験手数料

7,000円（受験手数料相当額の富山県収入証紙を受験願書に貼ること。）

4 合格発表

令和3年12月1日（水）午前9時に、富山県庁正面掲示板、富山県のホームページにおいて、合格者の受験番号を発表する。

また、合格者には、クリーニング師試験合格通知書を郵送する。

5 問合せ先

富山県厚生部生活衛生課（電話076-444-3231）、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所並びに富山市保健所

秘書業務に係る労働者派遣業務に係る一般競争入札の実施

秘書業務に係る労働者派遣業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和3年8月18日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

秘書業務に係る労働者派遣業務

(2) 業務の仕様

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和3年10月1日から令和6年9月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、下記(1)から(7)までに掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

(3) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会又は同協会が認定したプライバシーマーク指定審査機関が認定するプライバシーマーク登録証を受けている者であ

ること。

- (4) 富山県内に事務所を置く者であること。
- (5) 官公庁（国又は地方公共団体）において、平成31年4月から現在までの間に、当該業務と類似した秘書業務に係る労働者派遣を2回以上実施した実績を有すること。
- (6) 次に掲げる届出を行っていること（当該届出の義務がある者に限る。）。
 - ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
 - イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
 - ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出
- (7) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者（労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律（平成27年法律第73号。以下「改正法」という。）附則第3条第1項の規定により労働者派遣法第5条第1項の許可を受けたものとみなされた者及び改正法附則第6条第1項の規定により労働者派遣事業を行うことができる者を含む。）であること。

3 入札説明書及び契約条項を示す書類等の配付方法

富山県ウェブサイトの「入札情報」のページ

（<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/index.html>）にアップロードすることにより、配付するものとする。なお、配付期間は、令和3年8月18日（水）午前8時30分から8月26日（木）午後5時15分までとする。

4 入札参加申込み

本件一般競争入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加申込書その他の入札説明書に定める必要書類を提出しなければならない。

(1) 提出場所

〒930-0094

富山市安住町2番14号 北日本スクエア北館10階

富山県企業局経営管理課管理係

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期限

令和3年8月26日（木）午後5時15分（必着）

5 入札の方法、日時及び場所等

(1) 入札方法

出場入札

(2) 入札日時

令和3年9月3日（金）午前10時

(3) 入札場所

富山市安住町2番14号 北日本スクエア北館10階 企業局第4会議室

(4) 開札は、即時開札とする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) その他入札者心得に示した入札の無効に関するために該当する入札

8 入札の方法

当該業務に係る派遣労働者1人1時間あたりの単価で行う。

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 入札説明書に示した入札に参加する者に必要な資格があると認められた者のうち、有効な入札書を提出し、かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入

札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
(2) その他詳細は、入札説明書による。

11 問い合わせ先

富山県企業局経営管理課管理係

〒930-0094 富山県富山市安住町2番14号 北日本スクエア北館10階

電話番号：076-444-2136

電子メールアドレス：akigyokeikan@pref.toyama.lg.jp

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和3年8月18日

富山県知事 新 田 八 朗

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

富山県情報通信網第2期仮想基盤サーバ等運用サービス 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県知事政策局デジタル化推進室情報システム課 富山市新総曲輪1番7号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和3年7月21日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

北電情報システムサービス株式会社 富山市桜橋通り3番1号

5 随意契約に係る契約金額

204,688,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第11条第1項第2号に規定する既契約特定役務につき、既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるときに該当するため

都市計画の図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により富山市から次の都市計画の図書の写しの送付があったので、同条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

令和3年8月18日

富山県知事 新 田 八 朗

都市計画の種類及び名称

（種類） 富山高岡広域都市計画地区計画

（名称） 珠泉地区 地区計画

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により南砺市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

令和3年8月18日

富山県知事 新 田 八 朗

都市計画の種類

(種類) 南砺都市計画用途地域

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年8月18日

富山県知事 新 田 八 朗

| 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 公 共 施 設 | | 開 発 許 可 を 受 け た 者 | |
|----------------------|---------|----------------------------|----------------------|--------------|
| | 位置・区域 | 種 類 | 住 所 | 氏 名 |
| 中新川郡立山町榎63番、64番及び65番 | 同 左 | 道 路 公 園 下 水 道 水 路 | 中新川郡立山町前沢 3526番地9 | 株式会社オオ ツジ |

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和3年8月18日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
富山県警察ネットワーク端末等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日
令和3年6月29日
- 4 落札者の氏名及び住所

